

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立日野第二中学校

校 長 名 森 通 政
(公 印 省 略)

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

第4次日野市学校教育基本構想にある「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を育むこと、「自主、自律の精神・思いやりのある心豊かな生徒の育成・信頼される学校」づくりを目指すために、以下の目標を設定する。

○自主、自律の精神を養おう(自ら歩む道をつくることのできる生徒「自己調整力」)

○思いやりのある豊かな心を育てよう(自他共の多様な学びとしあわせをつくることのできる生徒「人間関係形成力」)

○心身ともに健康な身体をつくろう(社会と未来を開くことのできる生徒「実践力」)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

以下の3つの基本方針に基づき、プロジェクト「こころ育む『学びの広場』日野二中」を推進する。

① 自主、自律の精神を養う「自己調整力」を育成するために

ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため、自己の学習活動の振り返りや意見交換、議論などの言語活動の充実などの指導法を工夫することで、自ら学びに向かう姿勢の向上と基礎・基本の定着を図る。また、各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教科横断的に学習できるよう、カリキュラム・マネジメントを意識した授業を創造する。

イ 生徒一人一人の学習における課題を適切に把握するため、指導規準と評価基準を明確化することで指導と評価の一体化を図る。さらに、ICT機器を効果的に活用し、生徒が自分に合った学びの方法を構築できるようにする。

② 思いやりのある豊かな心を育てよう「人間関係形成力」を育成するために

ア 人権教育及び心の教育の充実を図り、多様性を認め合い、望ましい人間関係を築き自己肯定感や自己有用感を育む。また、いじめの撲滅や不登校の解決に向け保護者・地域と連携し「いのち」を大切にできるよう「日野二中いじめ防止基本方針」を活用する。さらに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の機能を充実させ、特別支援教育の視点に立った教育の質を向上させる。

イ 不登校対策として、校内登校支援教室を充実させるとともに、地域施設と人材を活用した居場所づくりを充実させる。

ウ キャリア教育を充実させ、主体的な進路選択のため、外部人材を活用したり、学校行事の活性化を図ったりするなどして、社会に貢献できる人材を育成する。

③ 心身ともに健康な身体をつくろう「実践力」を育成するために

ア 各教科や総合的な学習の時間等において、地域や社会が学びのステージとなるような授業を展開する。また、学校2020レガシーの取組を継続させる。

イ 校種を超えた教員の交流やキャリア・パスポートを始めとする小中高の接続を意識して、学力向上と生徒理解の充実を図る。

ウ 健康で、安全・安心な学校生活を実現するために、家庭や地域と連携し防災に関する関心を高め、自ら判断し行動できるよう防災教育の充実を図る。また、開かれた学校の実現に向け、学校Webサイトや学校・学年便りの充実を図り、学校の情報を地域や家庭へ積極的に発信する。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・プロジェクト「こころ育む『学びの広場』日野二中」の実現に向けて、生徒が互いに学び合う授業の確立を目指す。また、実験や実習、表現活動を通し、新しい発見や表現を体験したときの驚きと感動、挑戦した技能を習得できた時の喜びを素直に伸ばしていく授業づくりを目指す。
- ・生徒一人一人を大切に、個に応じた指導方法を工夫するとともに、基礎・基本の定着と言語活動の充実を図る。また、ユニバーサルデザインに基づいた環境づくりを充実させ、全ての生徒が参加し主体となる個別最適な学びを実現する魅力ある授業づくりに努める。
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、プロジェクト「こころ育む『学びの広場』日野二中」の実現と各教科のねらいを達成することを目指す。また、日野市研究奨励校の研究の充実を図り、生徒が主体的に学べる環境づくりを目指す。そのために、生徒自身が ICT 機器の効果的な活用とグループ別指導やグループ学習を行い、主体的・協動的・創造的な学びとなるよう授業改善に取り組む、授業改善の取組として、全教職員が1回以上の公開授業、及び年3回外部講師を招聘した校内研修会を実践する。
- ・英語と数学において、全学年で少人数・習熟度別指導を実施し、学力向上支援者やALT との TT を有効に活用する。また、定期考査前の補習活動にも力を入れる。

イ 特別の教科 道徳

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、考え・議論する授業の実践を通し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。また、評価についても研修を進め、適切な評価を実施していく。
- ・社会で活躍する方の話を聞く全校道徳等を通じて、生徒の内面に根差した道徳性を養い、より良く生きようとする態度や規範意識を育成する。
- ・「いのちの大切さ」「寛容な心」などについて考え、相手の立場を尊重し思いやりの心の育成を図る。また、家庭・地域との連携を図るため、全校道徳や道徳授業地区公開講座を実施し、特別の教科 道徳の一層の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「食育」と「キャリア教育」を中心とした探究的な学習活動を実施するとともに、生徒自身が課題設定を行い、主体的に活動することができるような授業展開を実施する。さらに、各教科で身に付けた資質や能力を生かしながら、情報を収集し、まとめ、発表する探究のサイクルを充実させることで、SDGs 未来都市に生きる日野市の子供たちの創造力を身に付けさせる。
- ・地域や企業に協力を依頼し、地域を学びのステージとした総合的な学習の時間を展開する。また、望ましい勤労観や職業観を育むため、職業調べや職業講話、職場体験等を3年間通して計画的に実施する。

エ 特別活動

- ・学級活動では、一人一人の個性の伸長を図り、集団の一員としての自覚と望ましい集団活動における実践力を培う。そのために各教科における学び合い活動や特別の教科 道徳における公德心の育成、総合的な学習の時間キャリア教育との関連を図り、自主的、実践的な活動を展開していく。
- ・生徒会活動では、委員会活動の充実とともに、ボランティア活動等を実施し、社会的関心を高め、奉仕的精神を育む。また、いじめ問題に対しては生徒指導との関連を図りながら、生徒同士が話し合う機会を設け、自主的にいじめ防止に取り組む資質を育成し、思いやりのある豊かな心を育てる。
- ・学校行事では、生徒の発達段階に応じた系統的な体験活動を通して、自発的に行動する態度を養い、主体性や協調性・相互扶助の精神等の伸長を図り、集団の一員としての自覚をもたせる。また、入学式や卒業式などの儀式的な行事を通して、公式の場でのマナーや礼儀を特別の教科 道徳との関連を図りながら身に付けさせる。
- ・キャリア・パスポートを活用し、生徒自身の変容や成長を自己評価し、キャリア教育活動の一層の充実を図る。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・「日野市いじめ防止基本方針」を基に「日野二中いじめ防止基本方針」を定め、指導体制を充実させる。また、年3回の生活アンケートや日常の教員同士の情報交換、週1回の「学校いじめ対策委員会」を中心として組織的に対応し、いじめの未然防止、早期発見に努める。また、いじめに対しては、毅然とした態度で臨み早期解決を図る。
- ・家庭訪問、三者面談を通して家庭との連携や生徒理解、生徒の実態把握に努める。また、警察や児童相談所等との連携を強化し、犯罪等に関わらない安全、安心な生活環境を維持する。さらに、日野市発達・教育支援センター（エール）、子ども家庭支援センター及びスクールソーシャルワーカーとの緊密な関係を築き、生徒を支援する環境を整える。
- ・校内支援委員会で情報を共有し、不登校支援や教育相談活動の充実を図る。不登校支援として、リソースルームティーチャー、学力向上支援者を校内登校支援教室での見守りと学習支援に活用する。また、不登校巡回教員、わかば教室との連携し、担当教諭を要に不登校が改善できる環境づくりを行う。
- ・「GIGA ワークブック東京」等を活用しながら、全ての教員が様々な教育活動を通して生徒の情報モラルを育成するとともに、警察等と連携し、保護者に向けた情報提供と家庭での指導の必要性を呼びかける。
- ・家庭、地域と連携した引き渡し訓練や、さまざまな状況を想定した避難訓練を実施し、地域と連携して生徒の防災意識を育てる。また、SNSの使い方、登下校時の危険個所の把握、不審者対応等、安全指導を毎月実施する。
- ・生命（いのち）の安全教育については、その連続性や有限性を含めて理解させ、よりよく生きる喜びや勇気を与えられる取り組みを教育活動全体で行う。

イ 進路指導

- ・生きる力の育成を目指し、総合的な学習の時間や特別活動を通して、3年間を見通した組織的・計画的な指導を行う。また、適切な進路情報の提供や進路学習を展開し、生徒が主体的に進路選択できるよう支援する。
- ・地域を学びのステージとして、職業調べ、職業講話、職場体験を実施し、社会の現実、働く人々への感謝、仕事への情熱と生きがいを学ばせ、生涯にわたり意欲的に生きようとする態度・社会貢献の意識を育む。
- ・小中連携教育として「部活動体験」「学校説明会」「生徒会訪問」を行い、小学生と中学生、教職員間の交流および連携活動、研修活動を行う。
- ・「上級学校の先生に話を聞く会」「卒業生の話を聞く会」を開催し、適切な進路情報の提供に努める。

(3) 特色ある教育活動

- ・プロジェクト「こころ育む『学びの広場』日野二中」と銘打ち、第4次日野市学校教育基本構想の実現に向けて、各教科の中で「生命や人権尊重の授業」を展開し、生命のかけがえのない大切さを実感させるとともに、全校道徳、出前授業などを通し、自己および他者の生命を尊重する生徒を育成する。
- ・一人一人を大切に「学び」のため、生徒の個性や人権、創意を尊重した授業を展開し、グループ学習、発表、スピーチ等、コミュニケーションと主体性を意識した授業を計画し実施する。
- ・校内登校支援教室では支援員としてリソースルームティーチャー、学力向上支援者、有償ボランティアを活用することで1日につき複数名配置し、不登校生徒の安心な居場所とする。また、不登校生徒が校内登校支援教室での活動で自己決定する体験を通し、自尊感情・自己肯定感を高め自立を促す。
- ・「地域」との連携を図り、「三世代の集い」などの地域行事への参加等により地域の一員として貢献する態度を養う。また、地域の人材を活かした授業を展開するとともに、学校便りや学校Webサイトによる情報発信と年3回の授業公開期間を設定し、開かれた学校づくりに努める。
- ・学校2020レガシーとして、日本の伝統文化の学習やボランティア活動、アスリート等による講演、交流を実施する。また、運動やスポーツに親しむ態度を養うとともに、学校歯科医や薬剤師等の専門家による講話を通じて、健康への意識を高め、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む。
- ・GIGA スクール構想のねらいを実現するため、生徒一人1台の学習者用端末を全教科で活用できるよう、研究授業や研修会を定期的実施する。また、生徒が個別の課題に取り組めるような授業展開に努め、生徒の学習意欲の向上を図る。

第3表

学校名 中02 日野市立日野第二中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	19	21	14	0	19	21	19	19	15	18	18	200
2	17	19	21	14	0	19	21	19	19	15	18	18	200
3	17	19	21	14	1	19	21	19	19	15	18	15	198
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年は、8月31日が登校日、卒業式が3月19日のため2日減。 ・振替休業日のない土曜授業日数は、1日。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		140	140	105
	社会		105	105	140
	数学		140	105	140
	理科		105	140	140
	音楽		45	35	35
	美術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語(英語)		140	140	140
	小計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50	70	70
特別活動(学級活動)			35	35	35
総計			1015	1015	1015
備考	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> この表の授業時数の1単位時間は50分とする。 特別活動については以下のように設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動(学校給食に係るものを除く)に充てるものとする。 ・生徒会活動、委員会活動は年間11回設定し、6時間目を実施する。 ・生徒会に関する主な活動として、生徒総会(2時間)・生徒会新聞作成・あいさつ運動・小学校との交流がある。 総合的な学習の時間の名称を「総合」とする。 				